【HP 用】

令和 8 年度(2026 年度)　柏崎市歯科保健推進会議 議事録

1　日　時　　令和 8 年(2026 年)9 月 17 日(木)　15：00～16：20

2　場　所　　柏崎市元気館 2 階　会議室

3　出席者

（1）委　員　　今井委員、小川委員、小黒委員、品田委員、平田委員（議長）、
平野委員、布施委員、船岡委員、諸橋委員、山﨑委員、若月委員
11 人(五十音順）※欠席委員：下條委員

（2）事務局　　村田福祉保健部長
子育て支援課：村山課長
保育課：山崎課長
学校教育課：山之内課長
福祉課：元井課長
介護高齢課：武本課長
国保医療課：笹川課長
健康推進課：金子課長、竹内課長代理、大橋係長、大橋主任、相沢主任

4　会議概要

（1）開会

（2）挨拶

（3）委嘱状交付・委員紹介

（4）議事

ア　関連会議報告（資料１）

【報告概要】

・令和 7 年度中に開催した会議については、計画策定に向けての会議であり、計画の内容について承認を得るための会議であったことから、議事録についてはホームページにて確認いただきたい。

・令和 8 年度第 1 回柏崎市健康づくり推進会議は、会議報告をもとに、歯科保健に関する御意見のみ説明。

イ　令和 7 年度（2025 年度）歯科保健に関する事業報告（資料 2、資料 3）

【報告概要】

・令和 7 年度の歯科保健事業について、主な事業（2 歳児子育て相談、園フッ化物洗口事業、歯周病検診、歯科保健計画の推進、糖尿病予防教室、介護予防趣旨普及事業）の取組及び課題、令和 8 年度の取組を説明。

・第 2 次歯科保健計画の指標について、平成 28 年度からの推移と、令和 7 年度の現状値及び目標値に対する評価区分を示し、進捗状況を説明。

議長	資料 3 の青壮年期「60 歳で 24 本以上、自分の歯を持つ人の割合」の評価区分がバツとなっているが、説明願いたい。
事務局	第 2 次歯科保健計画の策定時の現状値は 98.5％であった。令和 7 年度に向けて「増加」を目標としていたが、令和 7 年度は 95.3％であったことから、数字が悪化しているため、評価区分がバツとなっている。
議長	承知した。数字の比較では目標を達成できなかったということだと思うが、95％以上というのは、悪い数字ではないと思う。

ウ 「健康みらい柏崎 21」について（資料 4、資料 5）

・計画の推進体制

・令和 8 年度（2026 年度）の取組

【説明概要】

・「健康みらい柏崎 21」の各計画における推進体制を説明。

・「健康みらい柏崎 21」として令和 8 年度の取組のテーマ 2 点を説明。1 点目の計画の啓発については、現時点で既に取り組んだ事例を紹介。今後の啓発について説明。2 点目の望ましい生活習慣の定着と習慣化に向けては、健康増進計画・食育推進計画における目指す姿と主な取組を示した。

議長	「健康みらい柏崎 21」計画書や概要版など 4 種類ある。それぞれどのようなところにどのような用途で配布しているのか。
事務局	計画書は 100 部しか作成していないため、各推進会議の委員を始め、医師会・歯科医師会・薬剤師会など、限られたところに配布している。 概要版も 100 部となっており、関係機関の皆様に分かりやすく伝える際に使用している。 ワークブックは 1,000 部あり、食生活改善推進員協議会や健康推進協議会などの健康づくりを推進していただく関係機関の皆様に、計画内容の理解を得やすいように配布させてもらった。 また、リーフレットは市民の皆様への啓発や地域の健康教育、イベントなどで使用しやすいよう 1 枚ものとなっており、周知に活用している。 4 種類ともホームページにも掲載しており、市民の皆様の目に触れるようにしている。用途や対象に応じて使用している。 委員の皆様からも、啓発の機会にはリーフレット等を活用していただきたい。

エ　令和 8 年度（2026 年度）歯科保健に関する事業計画（資料 6）

・「健康みらい柏崎 21」の啓発

・望ましい生活習慣の定着と習慣化

【説明概要】
・「健康みらい柏崎 21」のテーマに沿って、啓発活動については各計画と連携して進めていくことを説明。
・望ましい生活習慣の定着と習慣化に向けて、ライフステージごとの特性に合わせた具体的な目指す姿に向けて、健診や教室及びイベント、更に関係機関と連携した取組など、多方面からアプローチし、進めていくことを説明。

A 委員	小学生などはまだ保護者の影響力が大きいため、学童期・思春期に向けた主な取組に、保護者への啓発を位置づけてはどうか。
事務局	そのように取り組みたい。
B 委員	質問だが、定期的な歯科健診は年 1 回程度でよいか。
議長	その人の状態や病状によって異なるが、最低でも年 1 回は歯科健診を受けた方がよい。
B 委員	内科診療を行っていると、お口の健康が全身の重大な病気に繋がっていると感じる。特に糖尿病の方は、歯周病が重度の方が見られる。なるべく歯科医院を受診するよう伝えているが、専門知識がないと医師から患者へ十分に伝えられないこともある。また、患者も内科には高血圧や糖尿病など頻繁に通院していても、痛いなどの症状がないと歯科医院にはあまり足を運ばない。そのため、医科歯科連携を強くし、医師も気づいたら歯科健診を受診するよう促していきたい。 糖尿病患者は糖尿病手帳を所持しており、医科では活用している。手帳には眼科や歯科の受診記載欄があるが、意外と活用されていない。このようなものを活用しながら歯科医師とも一緒に取り組んでいきたい。壮年期や高齢期の方はお口の健康が守られていない方が多いと感じるため、内科医等も協力して推進していきたい。
C 委員	今ほども糖尿病の話があったが、糖尿病予防教室で歯周病の簡易スクリーニングを実施したとの報告があった。昨年度の秋の収穫祭に参加した際にも、唾液を試験紙につけて色の変化で歯周病リスクを調べる 1 分程度の簡易スクリーニングを実施した。目に見えて色が変わるため、参加者に分かりやすく説明することができ、必要な方にはかかりつけ歯科医院への相談を促すことが出来た。 モデル事業で数が限られていたが、ぜひこういったものを上手く活用し、スクリーニングから歯科受診に繋ぐことが出来るといい。費用等の問題もあると思うが、ぜひ実施していただきたい。
議長	厚生労働省から次年度に向けて攻めの予防医療ということで次年度の概要が出されていたが、事務局として何か取り組む予定はあるか。
事務局	現時点ですぐに簡易スクリーニング検査を取り入れる予定はないが、様々な場を通じて簡易検査を行い、リスクが高い方を受診に繋げるという国の方向性は示されている。令和 10 年度に向けて具体化する動きもあり、情報収集をしながら検討していきたい。どのような場で活用すれば効果的に受診に繋がるかなど、委員の皆様からも御意見をいただきながら進めていきたい。

B 委員	国からの予算で検査キットが配布されるようなら、内科医院にも配布していただくと、スクリーニングから歯科医院に繋げることが出来る。一緒に協力してやっていきたい。
D 委員	今後、市内では各種イベントが多くあるが、障がいに関するイベント等でもブースを設置して、健康みらい柏崎 21 を啓発すれば、障がいのある方やその保護者にも知っていただく良い機会になると思う。 施設では、本人に望ましい食習慣や生活習慣を伝えることが難しいが、支援者に知ってもらうことで、利用者の特性に合わせて支援できるとよい。
E 委員	グループホームには認知症のある方が入居されており、施設内では、歩行器や杖を使っている方もいる。歯科受診にあたっては、入口や診察室に車椅子で入れるかなど、対応可能な歯科医院を探すことも大変である。居宅介護支援事業所のケアマネジャーにはこうした情報提供がされているということを聞いたので、ぜひ情報提供をお願いしたい。 また、小学生の子どもを持つ立場として、年 1 回学校歯科健診の結果を受けて、受診・治療が終わると、3～4 か月後に定期健診のお知らせハガキが届き、それが定期的に受診するきっかけとなっている。学校からの受診勧奨をきっかけに、多くの人が受診するようになるといい。
F 委員	乳幼児期の目指す姿に向けては、子どもと保護者の双方への働きかけが大事である。園では日常の歯みがきを大切にし、歯みがきが楽しい習慣になるよう、視覚的に喜んでもらったり、歌やリズムで歯みがきをすることを取り入れている。また、小さいうちから口の中を触ったり開けたりすることに慣れさせるのも、とても大事なことだと思っている。 0 歳児は歯みがき時間はないが、白湯や麦茶を飲んで口の中を清潔にすることを大事にしている。2 歳児ではステップアップして、保育士のマネをして歯みがきをしてみる。3 歳児では、ブクブクうがいができるかなど、一つひとつのステップアップを大切に取り組んでいる。 同時に保護者への働きかけも重要である。計画書にあるように、3 歳児では仕上げみがきの実施率が 9 割だが、5 歳児では減少している。保護者には「自分で出来るようになるからよい」という気持ちがあるかもしれないが、年長や小学校にあがってからも継続することが大切である。お便り等を通じて園の様子を伝え、家庭での仕上げみがきや園の歯ブラシ交換などを日々発信している。保護者と一緒に協力しながら、ステップアップしていきたい。
G 委員	子どもたちが行くようなイベントで啓発をすると、保護者の目にも留まりやすいと思う。 保護者への啓発に関して、学校でも歯みがき教室の様子などをお便りでお知らせしたり、指導用の資料を自ら作成したりしているが、毎年の内容に悩んでいる。計画の目指す姿に向けて、事務局から記事やデータ等を提供していただければ、取り入れやすく啓発活動もやりやすい。

事務局	園に対しては、園だより等に活用できるよう、保健師・栄養士・歯科衛生士が毎年保健記事を提供している。今年度は、子どもたちの間でグミが流行っていることからグミに関する記事を作成し、提供した。食や生活、歯科に関する記事を、学校にも提供し活用いただけるよう、担当課や養護教員会とも相談し、具体的に検討したい。
H 委員	保健所では、イベントや地元メディアを活用して啓発を行っている。イベントでは、市内二つの大学祭などにおいて、柏崎市とも連携し、食育・自殺予防・薬物乱用などを組み合わせた普及活動を実施している。 歯科に関する啓発では、リーフレットや歯間部清掃用具等を配布し、デンタルケアの必要性、正しい歯みがき方法、歯間部清掃用具の使い方、歯周病検診の情報提供などを行った。大学祭には学生だけでなく家族や高齢者も来場するため、口腔ケアやお口の健康に関する正しい知識、定期健診の重要性などを認識してもらう良い機会になったと思う。 イベント等を利用してきっかけづくりとし、リーフレットの配布と、あわせて「聞いてすぐに実行できる試供品」をセットで配布することも方法の一つだと思う。
I 委員	健康推進員及び高齢者運動サポーターとして活動している。コツコツ貯筋体操会場は市内 180 会場以上あり、お口の体操にも取り組んでいる。一定の効果はあると思うが、体操のあと CD を流してそのまま進めるだけでは、どれほどの効果が出ているのか分からない。全ての会場とは言わないが、セラバンドやお口の体操について指導してもらいたい。 また、くらしのサポートセンターも 23 会場あり、新設予定もあると聞いている。こちらには時々歯科衛生士が巡回していると聞き、利用者の皆さんは大変楽しみにされている。 松波地区では、10 月にイベントがあり、健康推進員が足指の筋力と血圧の測定を実施するので、皆さんからも参加して欲しい。
事務局	コツコツ貯筋体操会場から希望があれば、歯科衛生士会の協力を得て、歯科衛生士を派遣し、お口の体操の効果などを伝える健康教育を実施することができる。周知が不足している点については、担当課と協議したい。
J 委員	子どもが中学生になり、歯の健康展に行かなくなってしまった。小学校低学年くらいまでは一緒に行ってくれていた。子どもを対象としたイベントであっても、中学生や高校生も興味を持って参加したくなるような工夫があるとよい。 保護者への啓発について、健康のことも学校行事なども、どんなに働きかけても関心のない保護者には届きにくいというもどかしさを感じている。市が細かく計画を立てて取り組んでいる中で、どうすれば保護者の意識を向けられるのか。我が家では年 1 回子どもたちの歯科健診に行っている。子どもたちから「そろそろ歯科健診に行こう、予約をしよう」と言ってくれるようになっている。保護者の意識改革に向

	けて、市や園、学校など様々なところで取り組んでいくとよい。
事務局	歯の健康展は、子どもと保護者を対象に開催しており、コロナ禍以降は、健康増進計画や食育推進計画とも連携して大人の健康づくりブースも設置している。園や学校にはチラシの配布、大人向けには広報かしわざきでの周知など対象に合わせた周知を行っているが、J 委員の言われたとおり、情報が届きにくい方がいることは事務局としても悩ましい課題である。中学生や高校生の参加が少ない点も含め、今後の工夫に繋げたい。今後も皆様からの貴重なご意見を引く続きお願いしたい。
C 委員	I 委員が言われたように、市には多くのコツコツ貯筋体操会場があり、素晴らしいと思う。 本日の配布資料として、新潟県歯科衛生士会で作成した「ご存知ですかオーラルフレイル」のリーフレットを提供したので、ぜひ活用してオーラルフレイルを普及して欲しい。お口の些細な衰えは、全身の健康悪化や介護状態を招く最初の入口となる。くらしのサポートセンターでは、これを基にした紙芝居を用いて歯科衛生士が講話を行っている。 オーラルフレイルは 20 代～40 代の若い世代からも発症し、40 代では 4 人に 1 人がしっかり噛み締められない状態にあるとも言われている。若い世代から啓発する必要があり、一生懸命コツコツ貯筋体操をされている会場等にもぜひ出向いて啓発していきたい。 リーフレットに二次元コードから新潟県歯科衛生士会のホームページでオーラルフレイルの動画を視聴できるため、ぜひ会場等で活用し、皆さんに広めてもらいたい。
議長	高齢化社会にあって、全身のフレイルの前にまず口腔から症状が出てくることも多いと言われている。予防のためにも、お口の体操や「あいうべ体操」などの活用に繋がることから非常に良い取組だと思う。
B 委員	リーフレットを診療所に置くこともできる。
C 委員	診療所へのリーフレット設置はもちろん、新しいものを増刷予定であるためお渡しできる。 オーラルフレイルに関する動画を、待合室のモニターなどで放映し、見てもらうことも可能である。
議長	診療所だけなく、学校や施設なども希望があれば C 委員に声をかけてもらいたい。
H 委員	県のイベント啓発でもオーラルフレイルについて伝えながら、デンタルフロス等を配布している。
B 委員	二次元コードの利用は、80 代以上の方には難しいため、今回のような大きいサイズのリーフレットが見やすくてよいと思う。
議長	様々な啓発ツールを活用し、市民のお口の健康に役立てて欲しい。 食に直結する歯科保健は全ての年齢層にとって非常に重要である。市民がお口の健康に関心と意識を持ち、良好な生活を送れるよう、行政を始め各関係団体で取り組んでいくことが重要である。

（6）その他、事務連絡

・次回の会議は、来年同時期を予定していることを説明

5　閉会